

令和6年度文化芸術プログラムに関する経済波及効果測定調査業務 仕様書

1 目的

大阪文化芸術事業実行委員会（以下「実行委員会」という）では、2024 年度は「大阪国際文化芸術プロジェクト 2024」及び「大阪文化資源魅力向上事業 2024」に取り組んでおり、これらの経済波及効果を調査・分析・推計することにより、事業の評価と、今後より一層大きな経済波及効果の創出に資するものとします。

※ 大阪国際文化芸術プロジェクト 2024

大阪・関西万博開催を契機に国内外から多くの来阪者に、大阪の文化芸術を楽しんでいただき、滞在期間の延長による地域経済の活性化を図るとともに、大阪におけるアーティストや文化芸術団体等の活躍機会の拡充につなげることを目的としたプログラムを実施

※ 大阪文化資源魅力向上事業 2024

大阪・関西万博を契機として、インバウンドをはじめとする来阪者を府内各地へ誘客することを目的に、府内の市町村や地域の文化振興団体等と連携し、府内各地の日本遺産や文化財等の文化資源を舞台とした公演等を中心に、その周辺エリア一体での複合的な文化芸術プログラムを実施

【別紙1～2】

「大阪国際文化芸術プロジェクト 2024」及び「大阪文化資源魅力向上事業 2024」プログラム一覧

2 業務内容

令和6年度文化芸術プログラムに関する経済波及効果の測定調査・分析

(1) 直接効果の推計

(2) 経済波及効果・税収の推計

※両推計とも、以下の4種類の値を報告すること。

(2024年度)

- ① 「大阪国際文化芸術プロジェクト 2024」のプログラム(主催・共催)分
- ② 「大阪文化資源魅力向上事業 2024」のプログラム(主催・共催)分
- ③ 「大阪文化資源魅力向上事業 2024」のプログラム(主催・共催・参加)分
- ④ 「大阪国際文化芸術プロジェクト 2024」及び「大阪文化資源魅力向上事業 2024」の全てのプログラム分

3 実行委員会から提供するデータ及び提供時期

以下の(1)から(2)のデータについて、契約締結後速やかに提供します。

- (1) 「大阪国際文化芸術プロジェクト 2024」及び「大阪文化資源魅力向上事業 2024」の来場者1人あたりの消費額等のアンケート結果
- (2) 「大阪国際文化芸術プロジェクト 2024」及び「大阪文化資源魅力向上事業 2024」の来場者数及び各プログラムの開催事業費

4 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 経済波及効果は、大阪府産業連関表を用いて算出すること。
- (2) 経済波及効果の計算に必要な最終需要額は来場者による消費総額、及び各プログラムの開催事業費から算出すること。
- (3) 最終需要額のうち来場者による消費総額は、来場者数と1人あたりの消費額から求めること。
- (4) 1人あたりの消費額は、実行委員会から提供するアンケート結果等資料から求めること。
- (5) 来場者による消費総額は、アンケートにより回答いただいた目的別／品目別での消費額を、また、各プログラムの開催事業費は、各事業の委託先会社の業種、支出項目などを参考に、それぞれ産業連関表の産業部門分類別に整理し、商業マージン、運輸マージンをそれぞれ商業部門、運輸部門に分割・整理した「生産者価格」ベースに換算すること。
- (6) 経済波及効果の試算結果をもとに、税収への影響を推計すること。なお、算出にあたっては実効税率により推計すること。

5 実施期間(予定)

自 委託契約締結日
至 令和7年9月25日(木)

6 提出書類等

(1) 提出書類並びに提出期日・部数

以下の①②について、令和7年9月18日(木)までに提出すること。

① 報告書(概要版及び詳細版の2種類)

媒体:A4サイズでファイルに綴った紙媒体

部数:5部

② 関連データー式(①を含む)

媒体:電磁的記録媒体(CD、DVD、HDD などデータ容量により媒体を選択すること)

部数:1部

(2) 提出先

大阪文化芸術事業実行委員会 事務局

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎 37 階

大阪府府民文化部 文化・スポーツ室文化課 文化創造グループ

7 その他

本仕様書に記述のない事項や疑義の生じた事項については、実行委員会と協議の上、実施すること。